

ハウス委員会
委員長 津田 純二

倶楽部ハウス・駐車場・打球練習場の喫煙場所見直しについて

来年4月から施行されます「改正健康増進法」に準じ、当倶楽部の喫煙場所を次のとおり見直しますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

【撤 去】・・・実施日：2019年10月2日(水)

(1)正面玄関(送迎バス乗車側)



(2)正面玄関(オーナーカー乗車側)



(3)2階宴会場(東端テラス)



(4)駐車場オーナーカー待合場所



【移 動】・・・実施日：2019年9月3日(火)

(1)打球練習場 打席後方(2か所) → 練習場ハウス正面右側(1か所)に移動



以 上